

件名	職員の情報セキュリティ意識について
受付日	令和元年 12月23日
ご意見・ご提案の概要	<p>職員が私物のスマートフォンで氏名等の記載された文書を撮影しようとした。</p> <p>個人情報情報の漏洩につながりかねない行為であり、職員の情報セキュリティ意識が低すぎる。</p>
県の考え方	<p>このたびは、職員の行為によりご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。</p> <p>本件は、相談者が持参された資料を相談者の了解を得て記録しようとした際に、公用のカメラが使えなかったため、「個人のスマートフォンで撮影してもよいか」と不用意な発言をしたものです。今後、職員に対して情報セキュリティ意識を周知徹底してまいります。</p>
担当課	総務部 行政管理課